

横浜市職員行動基準

私たち横浜市職員は、「ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員」として、社会経済情勢の変化や市民のニーズに柔軟かつ的確に対応するとともに、横浜市が自治体としての主体性を持って公共の福祉の増進及び横浜市基本構想（長期ビジョン）が掲げる都市像の実現を目指して、全力で取り組みます。

職員一人ひとりがその意欲・能力を最大限に発揮し、横浜市役所を活力ある組織としていくために、私たちの行動の規範として「横浜市職員行動基準」を定めます。

1 私たちは、市民・社会の要請を実現するため行動します。

- (1) 前例に頼らず、根拠となる法令やルールをよく確認して仕事をします。
- (2) 法令やルールを守るだけでなく、市民・社会の求めるものに応えるため、法令やルールの点検・見直し・制定に取り組みます。
- (3) よりよい行政サービスを提供するため、知識・技術の習得や能力の向上に努めます。
- (4) 地域や社会の課題を共に解決するため、市民をはじめ多様な主体との協働・共創に取り組みます。

2 私たちは、市民から信頼されるよう誠実・公正に行動します。

- (1) 一人ひとりが横浜市役所の顔であることを意識して、親切丁寧に対応します。
- (2) 積極的に情報を開示するなど、行政の透明性を確保し、説明責任を果たします。
- (3) 特定の人・組織の利害のためではなく、全体の奉仕者としての自覚をもって行動します。

3 私たちは、市民の安全・安心を第一に行動します。

- (1) 個人情報をはじめとするあらゆる情報を適切に取り扱います。
- (2) 事故・災害発生時に備えて日頃から自分の取るべき行動を確認し、いざという時には市民の安全を考え直ちに行動します。

4 私たちは、「人権」と「環境」に配慮し、行動します。

- (1) 人々の多様性を認め合い、全ての人の人権を尊重します。
- (2) 持続可能な社会の実現に向け、地球環境を守るための取組を主体的に行います。

5 私たちは、互いに力を合わせ、いきいきと働ける職場をつくります。

- (1) 情報や課題を共有し、積極的な対話を通じてタテ・ヨコ・ナナメの意思疎通を図ります。
- (2) 事件・事故の情報を共有し、その原因を明らかにして再発を防止します。
- (3) コスト意識を持ち、限られた時間や予算を有効に使います。
- (4) お互いの個性や働き方を尊重し、力を合わせて仕事に取り組みます。